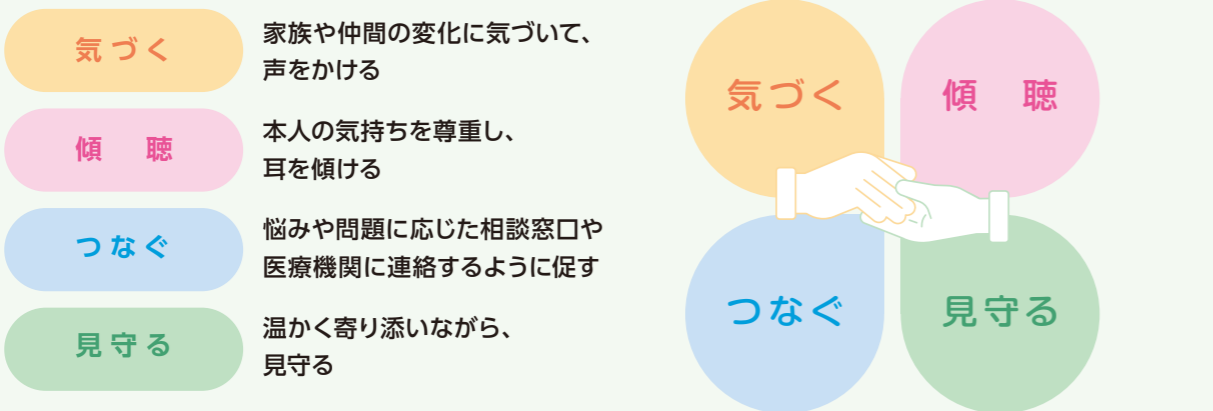


ゲートキーパーとは

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

悩みを抱えた人は、「人に悩みを言えない」、「どこに相談に行ったらよいかわからない」、「どのように解決したらよいかわからない」等の状況に陥ることがあります。悩みを抱えた人を支援するために、周囲の人々がゲートキーパーとして活動することが必要です。

..... << ゲートキーパーの役割 >>



主な相談窓口 (抜粋)

● 健康問題、経済問題、家庭問題などに関する様々な相談窓口があります。ひとりで悩まずご相談ください。

こころの相談室、健康	医療保健課	082-420-0936
子ども(妊娠・出産・育児)	子ども家庭課	082-420-0407
高齢者	地域包括ケア推進課	082-420-0984
障がい者・障がい児	東広島子育て・障がい総合支援センターはあとふる	082-493-6073
	障がい福祉課	082-420-0180
生活の困窮	生活支援センター	082-420-0410
配偶者からの暴力	子ども家庭課	082-420-0407
消費者被害・多重債務	消費生活センター	082-421-7189
地域の福祉活動	東広島市社会福祉協議会	082-430-8867
どこに相談してよいかわからない福祉の相談	地域共生推進課内 HOTけんステーション	082-493-5621

第2次東広島市自殺(自死)対策計画

概要版

計画期間：令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

市民一人ひとりのいのちに寄り添い、
庁内関係部署や地域の関係機関等との連携を
更に強化し、「生きることの阻害要因」を減らし、
「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、
計画の目指す姿の実現を図ります。

基本理念

誰も自殺(自死)に追い込まれることのない地域の実現
～「生きる」を支え合うまちづくり～

数値目標

国の数値目標である13.0以下とすることを目標とします。

<< 自殺死亡率 >>

令和5(2023)年 (平成30(2018)年～令和4(2022)年)	17.8 (人口10万対)	→	令和11(2029)年 (令和6(2024)年～令和10(2028)年)	13.0以下 (人口10万対)
--	---------------	---	---	-----------------

取組指標

	現状値 (令和5年度)	→	目標値 (令和11年度)
悩みやストレスを感じたときに、助けを求めたり誰かに相談したいと思う人の割合	63%	→	68%以上
悩みや不安を相談できる専門機関を知っている人の割合	60.1%	→	80%以上
ゲートキーパー養成講座を受講したいと思う人の割合	21.6%	→	27%以上
相談機会がある人の割合	74.2%	→	80%以上
心理的苦痛を感じている人の割合(K6判定の合計点が10点以上の人の割合)	21.1%	→	16%以下

計画書本編はこちらへ



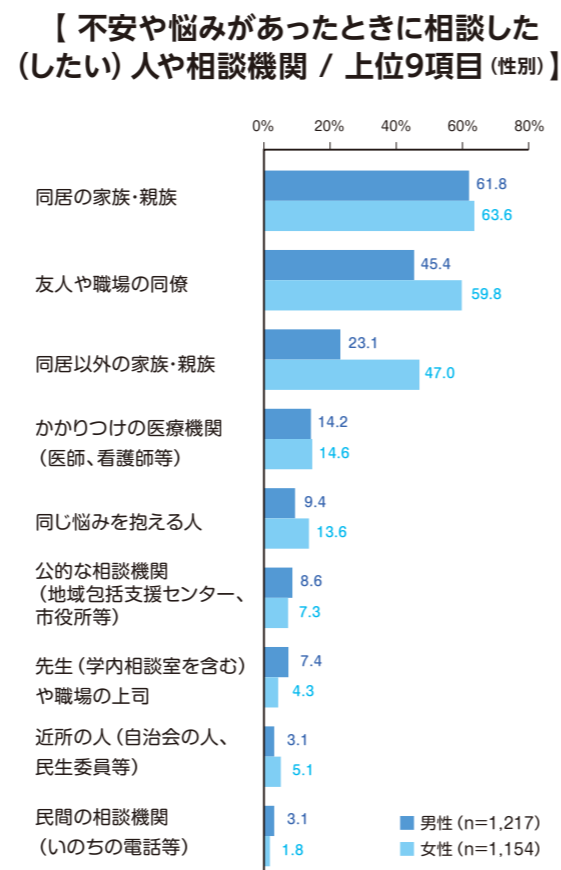
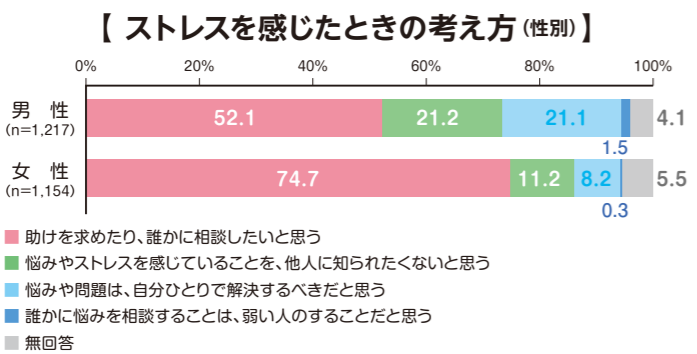
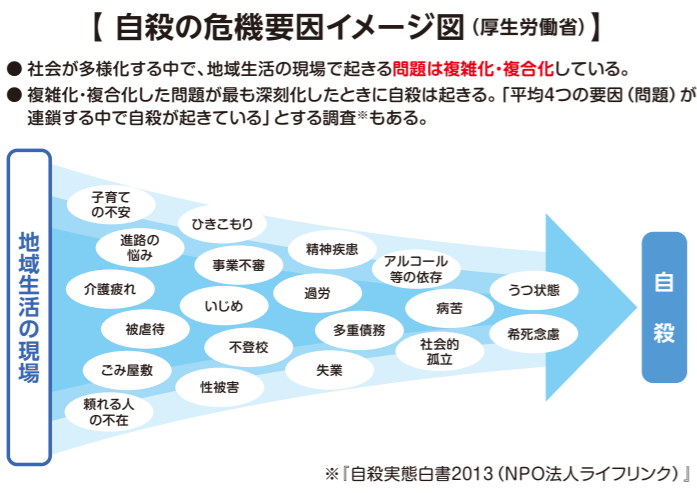
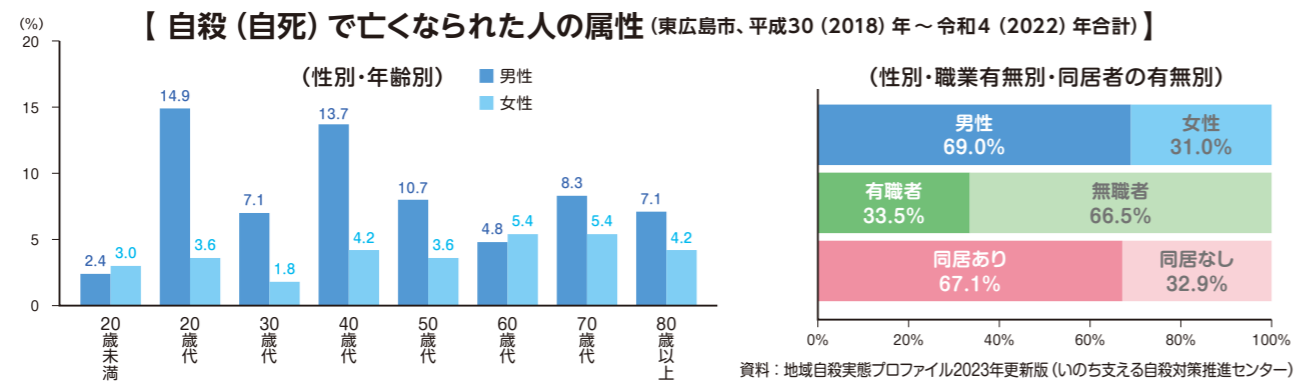
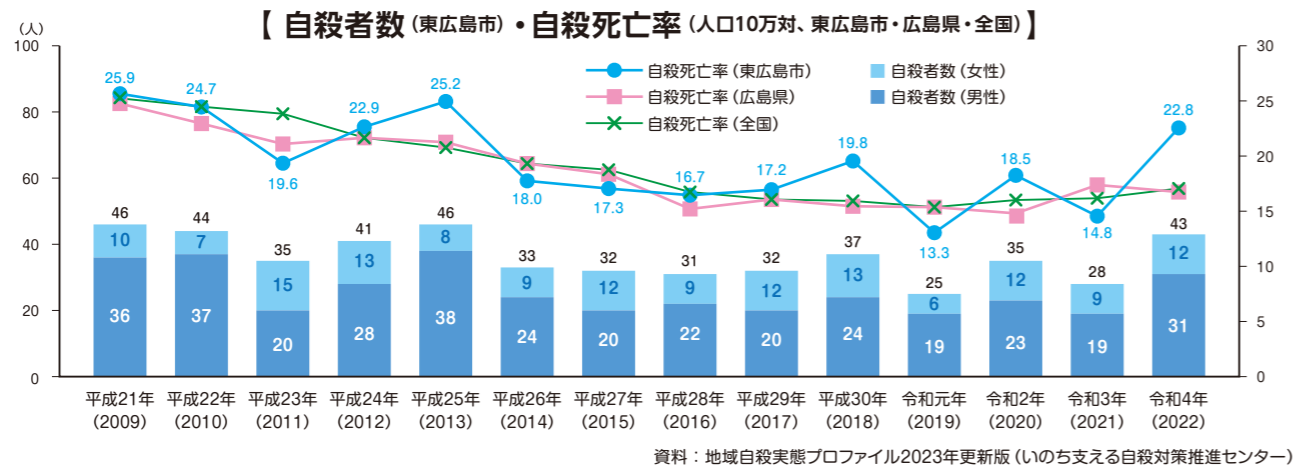
第2次東広島市自殺(自死)対策計画(概要版)

令和6(2024)年3月

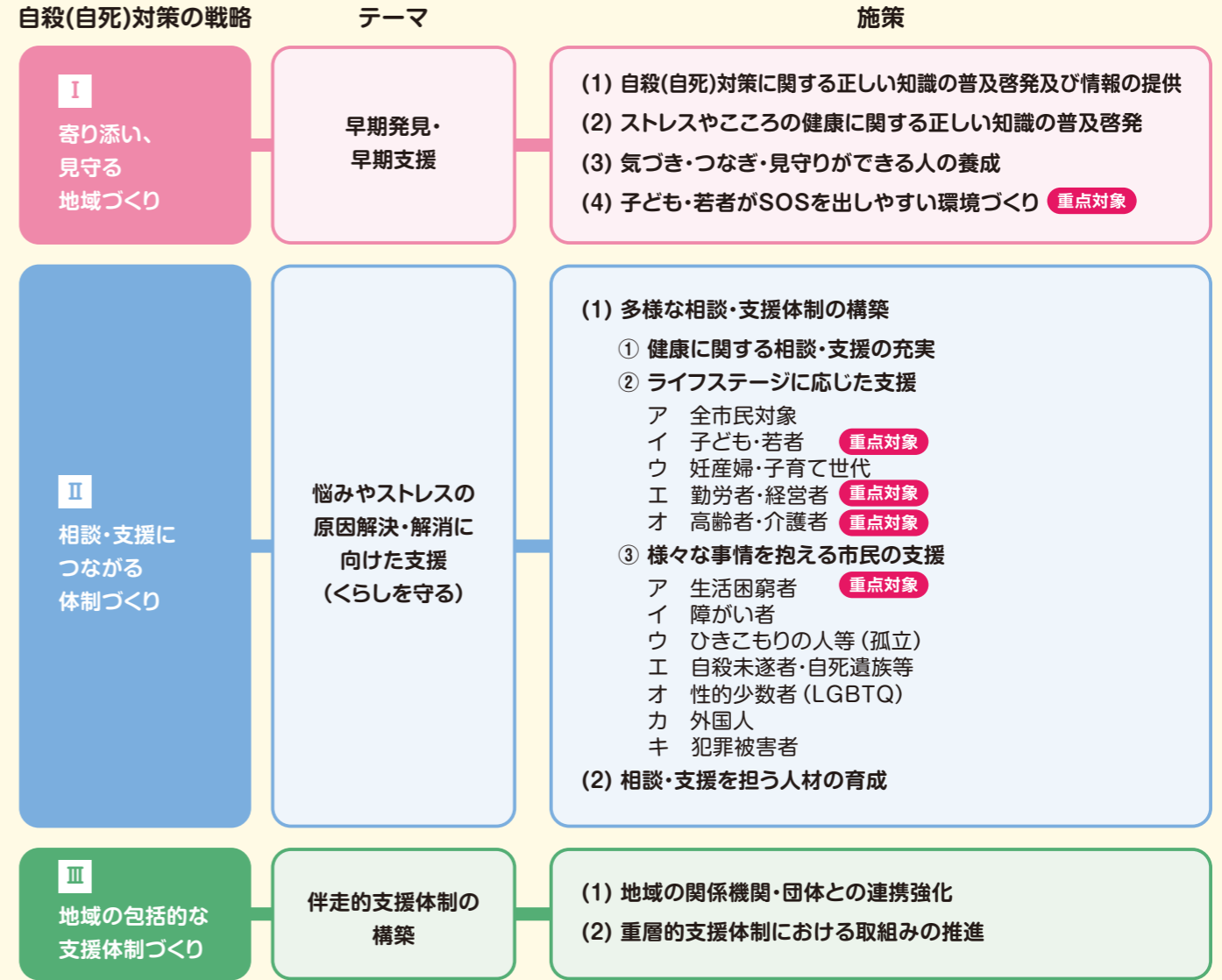
発行：東広島市健康福祉部医療保健課

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号 TEL 082-420-0936 / FAX 082-422-2416

自殺(自死)に関する状況



施策の体系



施策の展開【重点施策】

